



認 定 書

国住指 第 1946 号
平成 14 年 5 月 10 日

旭硝子株式会社
代表取締役社長 石津 進也 様

タキロン株式会社
代表取締役社長 西谷 重三 様

筒中プラスチック工業株式会社
代表取締役社長 多田 和男 様

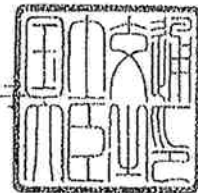
帝人化成株式会社
代表取締役社長 相田 憲一郎 様

日本ポリエステル株式会社
代表取締役社長 小澤 良純 様

三菱瓦斯化学株式会社
代表取締役社長 小高 英紀 様

三菱樹脂株式会社
代表取締役社長 菅澤 武彦 様

国土交通大臣 林 寛



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 63 条及び同法施行令第 136 条の 2 の 2 第一号（防火地域又は準防火地域内の建築物の屋根（不燃性の物品を保管する倉庫等に限る。））の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
DW-9054
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
ポリカーボネート板を用いた屋根
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り